

健康保険組合 2019年度決算に関し連絡の件

2020年7月3日開催(書面開催)の第171回健康保険組合 組合会にて、2019年度決算が承認されましたので概要をお知らせいたします。

当健康保険組合では、現行保険料率(9%)を維持するため様々な医療費適正化対策を実施しています。会社と協力して健康経営を推進し、健康増進サービス「kencom」等を通して、加入者の健康増進や重症化予防、軽運動の促進を図り、ウォーキングイベント「みんなで歩活」、家族健診事業、特定保健指導の実施や、ジェネリック医薬品の利用促進、運営経費の効率化等に努めてまいります。引き続き皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

1. 決算概要

a. 健康保険

収入			支出			総合収支	
科目	予算額	決算額	科目	予算額	決算額	予算額	決算額
健康保険料	19,799	19,400	保険給付	12,075	11,978		
その他収入	518	537	高齢者医療への拠出金	6,622	6,635		
			その他支出	1,459	1,266		
収入合計	20,317	19,937	支出合計	20,156	19,879	161	58

国民医療費の慢性的な増加や、高齢者医療への拠出金負担の増加等から今後も厳しい財政状況の見通しとなっております。

収入合計は、前年比1.1%減少の約199億円となりました。

支出合計は、保険給付が約120億円(前年比+1.6%)と4年ぶりに増加、納付金・支援金も約66億円(前年比+4.1%)と増加したことで、前年比2.5%増加の約199億円となりました。

その結果、総合収支は約0.6億円の黒字となりました。

b. 介護保険

収入			支出			総合収支	
科目	予算額	決算額	科目	予算額	決算額	予算額	決算額
介護保険料	2,268	2,229	介護納付金	2,223	2,265		
その他収入	0	183					
繰入金	0	0					
収入合計	2,268	2,412	支出合計	2,223	2,265	45	147

収入は、約24億円(前年比▲2.5%)となり、支出は約23億円(前年比+5.0%)となりました。その結果、総合収支は約1.5億円の黒字となりました。

2. 健康保険組合をめぐる環境

- a. 高齢者医療への拠出金負担過重等で、全健康保険組合（約 1,390 組合）の平均保険料率は年々上昇しています。

【平均保険料率の推移】

2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
9.03%	9.11%	9.17%	9.21%	9.22%	9.22%

※当健保組合の保険料率は 9% (本人負担 4.1%)

- b. 312 組合（占率約 22.4%）が「協会けんぽ（注）」の平均健康保険料率 10%を超えており、2018 年度には 6 つの健康保険組合が解散しています。

（注）健康保険組合を持たない中小企業の従業員が加入する健康保険。会社、本人負担各 5.0%

- c. 後期高齢者医療費に対する支援金である後期高齢者支援金や介護納付金については、総報酬割が導入されており、引続きの増加傾向となっています。

- d. 2017年度の国民医療費は約43兆円（前年比+2.2% うち後期高齢者医療費は14.8兆円）となり、国民1人当たりの医療費も約34万円（前年比+2.4%）となっています。国民医療費の恒常的な増加と高齢化、特に団塊の世代が後期高齢者に到達しはじめる2022年度から、全員が後期高齢者になる2025年度にかけて、後期高齢者の医療費が急増する見込みです。

健保連の試算では、国民医療費と平均保険料率は以下の通りとなり、健保組合を取り巻く環境は引き続き厳しいものになることが見込まれます。

	2022 年度	2025 年度
国民医療費（うち後期高齢者）	48.8 兆円 (19.9 兆円)	52.2 兆円 (23.0 兆円)
平均保険料率（2018 年度比）	9.8% (+0.59%)	10.4% (+1.19%)

※健康保険組合連合会 2019 年 9 月 9 日発「今、必要な医療保険の重点施策」より

3. 当健保組合と他健保の医療費比較

a. 一人当たり医療費推移の比較

（単位：万円）

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
当健保平均	17.4	17.6	17.0	17.0	17.6
健保組合平均(※)	14.3	14.3	14.7	14.8	未判明

※出典：健保連による「健保組合医療費の動向に関する調査」

健保組合平均と比較して、当健保組合の 1 人当たり医療費は高い状況となっております。

例えば、加入者 1 人当たりの年間の窓口負担額を約 1,000 円抑制するだけで、約 1.4 億円の医療費抑制が見込まれますし、さらに約 23,000 円抑制できれば、健保組合平均と同程度となり、結果として約 16.4 億円の医療費が抑制できます。

医療費の増加や減少は保険料率の変動に直結いたします。約 16.4 億円の抑制が実現できれば、保険料率を下げることも可能になります。皆様のご協力を宜しくお願いいたします。

4. 医療費軽減への取り組み

当健康保険組合では、現行保険料率 9%の維持に向けて、今後も加入者と健康保険組合の負担軽減に取り組んでまいります。そのためには加入者の皆さま一人ひとりのご協力が不可欠です。

会社が運営しております『健康経営』を健康保険組合としても強力に推進し、より一層加入者および、そのご家族の健康維持・増進への取り組みを強化していきたいと考えております。何卒健康保険組合の状況をご理解いただき、ご協力のほどお願いいたします。

■特にご協力いただきたいこと

○ジェネリック医薬品の積極的な利用

○整骨院の適正受診

⇒健康保険が利用できる範囲は外傷性の骨折・脱臼・捻挫・肉離れ等に限られています。

○安易なはしご受診や頻回受診は控える

○セルフメディケーション（※）

○保健事業への積極的な参加

- ・健康増進アプリ「kencom」の被扶養者登録
- ・「みんなで歩活」への参加（次回 11 月実施予定。kencom にて詳細通知）
- ・被扶養者向けの家族健診事業の受診勧奨（7 月末頃受診案内予定）
- ・特定保健指導（対象者へは個別案内予定）

※セルフメディケーションとは、自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は手当をすることです。普段から健康管理に気を付け、生活習慣病の予防や改善、重症化予防に努めることで健康寿命の延伸に繋がり、医療費を抑制することができます。

以上